

## 重 要 事 項 説 明 書

相模原市立ふじのこども園では、子どもに対して教育及び保育を行います。設備の概要や提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

### 1 設置者の概要

名 称	相模原市
所 在 地	相模原市中央区中央2丁目11番15号
代表者氏名	相模原市長 本村 賢太郎
電 話 番 号	042 - 754 - 1111(代)

### 2 認定こども園の概要

名 称	相模原市立ふじのこども園
所 在 地	相模原市緑区吉野1030-12
開設年月日	令和5年4月1日
電話番号	042 - 687 - 5222 (直通)
施設長	園長
入所定員	90名
取扱う保育事業の種類	延長保育、支援保育、一時預かり保育
自己評価の概要	職員による教育・保育内容等の自己評価を学期ごとに実施し、教育・保育内容の向上に努めています。
認定こども園 改善支援委員会	当該認定こども園の自己評価の客観性を高めるとともに、園職員、保護者及び地域住民が園の運営の現状と課題について共通理解し、教育・保育その他の園運営の改善を適切に行います。
職員への研修の実施状況	相模原市職員研修計画等にのっとり実施しています。
園医等	内科:村中清一郎 歯科:落合義彦 薬剤師:野崎喜代美

### 3 施設等の概要

建築年	平成5年 令和4年 幼保連携型認定こども園に向けて改修				
敷 地	建物敷地面積2,718㎡ ・ 運動場面積1,236㎡ ・ その他2,146㎡				
建 物	木造平屋建 延べ床面積 999 ㎡				
	室数	面積		室数	面積
職員室・保健室	1	50.8㎡	職員・来客トイレ	4	11.3㎡
保育室	5	209.0㎡	ランチルーム	1	44.2㎡
会議室	1	34.7㎡	調乳スペース	1	19.0㎡
遊戯室	1	157.6㎡	調理室	1	26.9㎡
ホール	1	70.5㎡	検収室	1	7.2㎡
図書室	1	11.6㎡	食品庫	1	1.1㎡
収納庫	3	32.6㎡	沐浴室	1	9.2㎡
教材室	2	51.9㎡	更衣室・休憩室	5	49.0㎡
園児用トイレ	2	33.6㎡	その他		178.8㎡

有効面積(その他を除く)

### 4 職員体制

園長 1名 副園長 1名

保育教諭 相模原市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、整備及び運営に関する基準を定める条例第6条の職員数に準ずる人数\*市の基準により、臨時的任用職員又は会計年度任用職員を置く。

保育調理員 市で定める配置基準に準じた数(臨時的任用職員・会計年度認証職員を含む)

技能補助員 1名程度(会計年度任用職員) 保健指導補助員 1名程度(会計年度任用職員)

事務補助員 1名程度(会計年度任用職員) 保育補助員 1名程度(会計年度任用職員)

5 利用者の負担

- (1) 保育料・・・0歳児クラスから2歳児クラスの保育料は園児が居住する市町村が定める額とする。  
3歳児クラスから5歳児クラスの保育料は無償です。
- (2) 保育料以外の料金
  - 給食費
    - 1号認定児：270円×月の提供数
    - 2号認定児：1,000円/月・4,400円/月(副食費)
 収入等に応じて給食費の一部が免除となる場合があります。  
 延長保育料金.....30分以内500円、30分以上1,000円(30分以内の500円を含む)  
 教材費.....個人使用の教材については、必要に応じてその都度集金します。  
 生活保護受給世帯等については、教材費の一部が給付される可能性があります。  
 バス代.....バス利用児：2,000円/月 片道利用は、1,000円/月  
 バス運行については、ふじのこども園のしおり重要事項説明書別紙のとおりです。  
 その他、活動内容によって集金することがあります。
- (3) 預かり保育・・・ふじのこども園のしおり重要事項説明書別紙の記載のとおりです。  
対象は、1号認定児です。

6 緊急時の対応方法

園医	病院名	相模原市国民健康保険日連診療所		
	所在地	相模原市緑区日連1037-1	電話	042-687-2005
救急隊	管轄消防署	津久井消防署		
	所在地	相模原市緑区寸沢嵐3455-1	電話	042-685-0119
警察署	管轄警察署	津久井警察署		
	所在地	相模原市緑区中野937-2	電話	042-780-0110

7 非常災害時の対策

防火管理者	園長			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します			
防火設備	自動火災探知器・パッケージ型消火設備・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	園庭又は正門前	第2避難場所	ふじのマレットゴルフ場

8 教育及び保育内容に関する相談・苦情

相談・苦情受付担当者	園長が任命した職員
相談・苦情受付責任者	園長
第三者委員	園長が指定した掲示場所に掲示します
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます

9 1～8以外の重要事項については、「ふじのこども園のしおり 重要事項説明書別紙」のとおりです。

<b>同意書</b>	
私は、相模原市立ふじのこども園の利用にあたり「重要事項説明書」及び「ふじのこども園のしおり 重要事項説明書別紙」の内容についての説明を受け、それに同意します。	
年 月 日	
保護者住所：	
園児氏名：	
保護者氏名：	印 園児から見た続柄：
(自署の場合は、押印を省略することができます。)	